

令和3年度

事業報告書

学校法人 金城学園

目 次

I 法人の概要	1
1 基本情報	
2 建学の精神	
3 教育理念	
4 各学校の目的	
5 学園の沿革	
6 設置する学校・学部・学科等及び所在地	
7 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況	
8 収容定員充足率	
9 役員の概要	
10 教職員の概要	
11 学園の組織図	
II 事業の概要	9
1 法人本部	
2 大学・短期大学共通	
3 金城大学	
4 金城大学短期大学部	
5 遊学館高等学校	
6 金城大学附属西南幼稚園	
7 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
8 主な施設設備整備状況	
III 財務の概要	24
1 決算の概要	
2 経年比較	
3 グラフ	
4 主な財務比率比較	
5 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
6 主な用語解説	

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 金城学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

電話番号 076-262-8484

FAX 番号 076-222-6366

ホームページアドレス <https://www.kinjo.ac.jp/>

2 建学の精神

「遊学の精神の涵養」

何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高め磨いていくこと。

「良妻賢母の育成」

周りの人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材を育成すること。

3 教育理念

教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である。

4 各学校の目的

(1) 金城大学（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、文化の向上及び社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

(2) 金城大学大学院

建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(3) 金城大学短期大学部（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。

(4) 遊学館高等学校

教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

(5) 金城大学附属西南幼稚園

学校教育法の規定に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。

5 学園の沿革

1904(明治 37)年	金沢市に金城遊学館を創設
1905(明治 38)年	金城女学校として認可される。
1924(大正 13)年	修業年限 5 か年の金城高等女学校となる。
1944(昭和 19)年	財団法人金城高等女学校を設立
1947(昭和 22)年	学制改革により財団法人金城高等女学校に金城中学校を併設
1948(昭和 23)年	財団法人金城高等学校を設置
1951(昭和 26)年	学校法人金城高等学校に名称変更(組織変更)
1952(昭和 27)年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961(昭和 36)年	金城家庭専門学校を開校
1967(昭和 42)年	学校法人金城高等学校を学校法人金城学園に名称変更 金城高等学校附属幼稚園を金城幼稚園に名称変更
1968(昭和 43)年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971(昭和 46)年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院に名称変更
1975(昭和 50)年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976(昭和 51)年	金城短期大学(幼児教育科・美術科)を開学
1977(昭和 52)年	金城保育学院を廃止
1984(昭和 59)年	金城短期大学に秘書科を設置
1991(平成 3)年	金城短期大学幼児教育科を幼児教育学科に、美術科を美術学科に、秘書科を秘書学科にそれぞれ名称変更
1996(平成 8)年	金城高等学校を男女共学とし、遊学館高等学校に名称変更
1998(平成 10)年	金城短期大学幼児教育学科に専攻科福祉専攻を設置
2000(平成 12)年	金城大学(社会福祉学部社会福祉学科)を開学 金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2001(平成 13)年	金城大学短期大学部秘書学科をビジネス実務学科に名称変更
2004(平成 16)年	金城大学短期大学部に留学生別科を設置 金城学園創立 100 周年を迎える。
2005(平成 17)年	学校法人金城学園白山美術館を開館
2007(平成 19)年	金城大学に医療健康学部理学療法学科を設置
2008(平成 20)年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を白山市から金城学園へ移管し、金城大学附属西南幼稚園として開園
2011(平成 23)年	白山市と包括協定を締結
2013(平成 25)年	金城大学医療健康学部作業療法学科を設置
2015(平成 27)年	金城大学に看護学部看護学科を設置 金城大学に大学院リハビリテーション学研究科を設置

2016(平成 28)年	金城幼稚園を休園
2017(平成 29)年	野々市市と包括協定を締結 金城大学短期大学部幼児教育学科専攻科福祉専攻を廃止
2018(平成 30)年	金城大学大学院のリハビリテーション学研究科を総合リハビリテーション学研究科に名称変更
2019(平成 31)年	金城大学社会福祉学部に子ども福祉学科を設置
2022(令和 4)年	白山石川医療企業団と総合連携に関する協定を締結 金城幼稚園を廃止

6 設置する学校・学部・学科等及び所在地

(1) 金城大学

所在地 石川県白山市笠間町 1200 番地

学長 前島 伸一郎

- ① 社会福祉学部
 - 社会福祉学科
 - 子ども福祉学科
- ② 医療健康学部
 - 理学療法学科
 - 作業療法学科
- ③ 看護学部
 - 看護学科
- ④ 大学院総合リハビリテーション学研究科
 - 総合リハビリテーション学専攻

(2) 金城大学短期大学部

所在地 石川県白山市笠間町 1200 番地

学長 加藤 博

- ① 幼児教育学科
- ② 美術学科
 - 油画・日本画コース、マンガ・キャラクターコース、デザイン・ビジネスコース
 - ゲーム・映像コース、ファッション・スタイリストコース、染色・陶芸コース
 - インテリア・コーディネートコース
- ③ ビジネス実務学科
 - ビジネス総合コース、メディカル秘書コース、ホテル・観光コース
 - フードビジネスコース
- ④ 留学生別科

(3) 遊学館高等学校

所在地 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

校長 竹田 剛

全日制課程 普通科

特別進学コース、一般進学コース、金城大学コース

(4) 金城幼稚園（平成 27 年 4 月から休園、令和 4 年 3 月末廃止）

所在地 石川県金沢市本多町二丁目 1 番 5 号

園長 向 孝志

(5) 金城大学附属西南幼稚園

所在地 石川県白山市笠間町 1201 番地

園長 水上 和子

7 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況（令和 3 年 5 月 1 日現在）

(1) 金城大学

（単位：人）

学部	学科・専攻	入学定員 (3 年次編 入学定員)	収容定員 〔編入学を 含む〕	入学者 数	在籍者数 〔編入学を 含む〕
社会福祉 学部	社会福祉学科	90 (5)	370	57	267
	子ども福祉学科※	70 (5)	290	66	229
医療健康 学部	理学療法学科	60	240	64	251
	作業療法学科	30	120	30	113
看護学部	看護学科	80	320	85	343
大学院	総合リハビリテーショ ン学研究科	5	10	2	7
合計		335 (10)	1,350	304	1,210

(2) 金城大学短期大学部

（単位：人）

学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数
幼児教育学科	150	300	94	208
美術学科	65	130	83	161
ビジネス実務学科	135	270	104	242
合計	350	700	281	611
留学生別科	20	20	4	4

(3) 遊学館高等学校

（単位：人）

課程	入学定員	収容定員	入学者数	在籍生徒数
全日制課程 普通科	440	1,320	352	1,168

(4) 金城大学附属西南幼稚園 (単位：人)

収容定員	在籍園児数
120	27

8 収容定員充足率 (令和3年5月1日現在)

(単位：%)

学校名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
金城大学	91.5	93.6	89.7	89.9	89.6
金城大学短期大学部	98.6	89.4	86.3	94.7	87.3
遊学館高等学校	110.8	107.6	104.0	92.8	88.5
金城大学附属西南幼稚園	32.5	30.8	30.0	22.5	22.5

9 役員概要 (令和3年5月1日現在)

(1) 役員

定員数 理事8人、監事2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	業務執行理事	摘要
理事長	加藤 真一	常勤	H21.5.27	○	
副理事長	加藤 博	常勤	H25.10.1	○	金城大学短期大学部学長
副理事長	向 孝志	常勤	H12.4.1	○	
専務理事	町 利明	常勤	H23.1.19	○	
理事	前島 伸一郎	常勤	H30.4.1		金城大学長
理事	竹田 剛	常勤	H25.4.1		遊学館高等学校長
理事	有田 利一	非常勤	H26.4.1		
理事	前出 猛男	非常勤	H18.6.1		
監事	紺谷 修	非常勤	H10.4.1		
監事	西谷 公作	非常勤	R2.4.1		

(2) 役員賠償責任保険契約の締結状況

① 契約期間

令和3年4月1日～令和4年4月1日

② 被保険者

学校法人金城学園 及び 学校法人金城学園の理事・監事・評議員

③ 保険期間中総支払限度額

5億円

④ 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、法人内調査費用等

⑤ 引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(3) 評議員

定員 20 人 現員 20 人

氏名	就任年月日	摘要
加藤 真一	H9.4.1	金城学園理事長
加藤 博	H21.5.27	金城学園副理事長・金城大学短期大学部学長
向 孝志	H25.4.1	金城学園副理事長
竹田 剛	H12.12.3	遊学館高等学校校長
加納 宏志	H28.4.1	金城大学副学長
岡森 正吾	H17.4.1	金城大学教授・金城学園法人企画室長
久野 光広	R3.4.1	金城大学・金城大学短期大学部事務局長
大山 光則	R2.4.1	遊学館高等学校卒業生
横谷 淳	R2.4.1	遊学館高等学校生徒の保護者
岡本 茂夫	R2.7.28	金城大学短期大学部学生の保護者
寺西 一紘	H1.4.1	
田中 博人	H8.4.1	
有田 利一	H16.4.1	
竹松 俊一	H20.4.1	
宇都宮 元樹	H28.4.1	
林 俊明	H29.6.1	
中村 哲郎	H28.5.27	
市原 克彦	R1.6.1	
内山 衛次	R2.4.1	
東田 修一	R2.12.17	

10 教職員の概要（令和3年5月1日現在）

(1) 教員数

（単位：人）

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	専任 合計	兼任 合計
金城大学	38	15	18	11	6	88	54
金城大学短期大学部	17	5	8	1	1	32	76

（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
遊学館高等学校	49	26
金城大学附属西南幼稚園	5	4

専任教員の平均年齢 45.2 歳

(2) 事務職員数

（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
法人本部	6	4
金城大学	35	4
金城大学短期大学部	17	4
遊学館高等学校	11	13
計	69	25

※ 技術職員等を含む。

専任事務職員の平均年齢 46.2 歳

Ⅱ 事業の概要

1 法人本部

(1) 「金城学園第3期中期計画」の共有

「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」を中期ビジョンとした学校法人金城学園第3期中期計画（期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）の初年度に当たり、全教職員間でこれを共有し、令和3年度の年度計画の達成に向けて各学校及び法人本部が取組を開始した。

(2) 金城大学及び金城大学短期大学の定員充足に向けた取組

社会情勢の変化に対応し金城大学（以下「大学」という。）及び金城大学短期大学部（以下「短期大学」又は「短大」という。）の定員充足に向けて組織の改組計画等を大学・短大とともに検討した結果、大学では令和5年度に「社会福祉学部」を「人間社会科学部」に、「子ども福祉学科」を「子ども教育保育学科」に名称変更することを協議し、届け出ることとした。また、短大では令和5年度にビジネス実務学科に新コースを設置する方向で検討を進めた。また、教員組織の中期的な構成の在り方の検討に着手した。

(3) ガバナンスの改善・強化

「学校法人金城学園金城大学・金城大学短期大学部ガバナンス・コード（自主行動基準）」に則り、評議員会においては各評議員から議案ごとに意見を述べやすいよう議事運営方法の改善に努めた。

(4) 教職員の人事考課制度の検討・見直し

大学・短大教員の人事考課制度の内容について、他大学の事例を調査した。また、大学・短大事務職員の人事考課について検証を行った。

(5) 教職員の働き方改革への対応

令和2年度に大学教員の裁量労働制導入（助手はフレックスタイム制）に引き続き、令和3年度は短大教員にも同制度を導入した。

女性活躍推進法に基づき令和4～8年度に取り組む行動計画として、年次有給休暇の取得促進と女性管理職割合の引上げを掲げ、公式Webサイト上に公表した。

また、労働施策総合推進法に基づき職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置等を見直すなど、ハラスメント全体の防止に関する方針を充実させた。

(6) 財務体質の改善・強化

収入増の取組として、私立大学等改革総合支援事業に申請し、採択された。

経費圧縮の取組として大学・短大の予算編成は実績に基づき、より厳格な査定を実施した。

(7) 諸施設の新設・改修並びに設備更新の実施

計画的な諸施設・設備の維持及び整備を実施しており、令和3年度は大学・短大で遠隔授業がより円滑に行えるよう補助金を活用し、学内LANの高速化、無線アクセスポ

イントの増設、ユーザ認証サーバの更新を行い、ネットワーク環境を向上させた。高校でも補助金を活用し全館向けの無線環境を整備するとともに、無線投影機器も整備し、より効果的な授業が可能となった。また、高校の学生寮新築計画について、理事会の承認を得た。

2 大学・短期大学共通

(1) 競争的資金及び大学改革推進等補助金の獲得

令和3年度は、「私立大学等改革総合支援事業」(タイプ1)については大学のみの採択であった。医療系学部を対象として公募のあった「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し採択された。私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業)及び私立学校情報機器整備費補助金(遠隔授業活用推進事業)に申請し採択された。

(2) 働き方改革への対応

令和2年度の大学教員の裁量労働制(助手はフレックスタイム制)の導入に引き続き、短大教員についても同様の制度を令和3年度に導入した。

(3) 金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム

「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム」(以下「私大プラットフォーム」という。)の取組事業を実施した。本学は共同PBL(Project Based Learning)検討ワーキンググループの取りまとめ校として、高校生向けの共同PBL「高校生が考える学都圏“いしかわ”創成～みんなで考えるジブンの未来～」や大学1年生を対象とした「ラーニングデザイン基礎」、「共同PBL企画」によるデザイン思考ワークショップなどを開催した。

(4) 「金城子育て支援センター」開設準備

「金城の保育」大学・短大連携プロジェクトとして協議と準備を重ね、令和4年4月に「金城子育て支援センター」を開設すること、令和4年5月に同センター内のKINJOおやこひろば「たんぱりん」の運営を開始し、保護者・教員・学生がともに学び合い、地域の子育てを支援することを決定し準備に取りかかった。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度もキャンパス内にウイルスを持ち込まない、クラスターを発生させないために感染症対策本部、保健管理センター、感染制御チーム(KICT: Kinjo Infection Control Team)を中心に徹底した感染対策を行った。また、松任石川中央病院や学内の医師、看護師の協力のもと、希望する教職員、学生のワクチン接種を看護学部棟で実施した。

(6) イオンモール白山との新規連携活動

令和3年3月に締結した包括連携協定に基づき、イオンモール白山内で大学の学生が中心となり「KINJO健康キャンパス in イオンモール白山」を企画し、健康チェックや健康講座、参加者がウォーキングするモールウォーキングを行った。また、短大は、イオンモール白山の産学連携・社会貢献事業「未来につなぐ かがやく石川絵本プロジ

ェクト」に金城大学附属西南幼稚園（以下「西南幼稚園」という。）とともに参加し、完成した絵本は白山市に寄贈され、市内の幼稚園・保育園などに配布された。

(7) 遊学館高等学校との連携事業の強化・充実

コロナ禍の中、当初予定していた計画の一部中止があったが、金城体験講座、大学・短期大学部見学会、保護者を対象とした個別進学相談会を実施した。

3 金城大学

「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在の養成」を設立の理念とする金城大学は、コロナ禍で制約があったものの、大学の特色に沿った教育研究活動、地域連携活動を行った。主な取組について以下に記す。

(1) 三つのポリシー

ア 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

金城大学は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業・修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- (1)福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2)専門領域に関わる基礎力とともに、専門性を高める知識・技能・態度を身につけている。
- (3)教養と専門知識を総合して課題を発見し、解決することができる。
- (4)地域社会の多様な人々と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員として役割を果たすことができる。

なお、各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/dip.html>

イ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育目標を達成し、金城大学の卒業生としてふさわしい人物を社会に輩出するために、金城大学は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。

・教育課程を以下の方針で編成します。

- (1)学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを实践できる能力を育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を初年次に設置する。
- (2)現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎科目群を設置する。
- (3)豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めることを目的に、主題科目群を設置する。

- (4) 専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。
- (5) 専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。
- (6) 主体性を育むとともに、教養と専門知識を総合した多面的な観点から課題を発見し解決する力を身につけるために、また、チームの一員として役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。
- (7) 現場での体験を通じて専門職としての実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、実習と事前事後の実習指導に相当する科目を設置する。

・教育課程を以下の方針で実施します。

- (1) 教養科目と専門科目との相互に関連した学修ができるよう、また、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。
- (2) 演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。
- (3) 学生の主体的な学修を促すような双方向授業の手法、例えば、グループワーク、集団討論（グループディスカッション）等の能動的学修を授業に積極的に取り入れる。
- (4) 学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。
- (5) 専門科目を通じて学生の職業観を養い、キャリアの目標をより明確にする。
- (6) 教員による効果的な修学支援のために、学修ポートフォリオで学修状況を把握し、学生の自律的な学修と自己評価を促す。

・学修成果を以下の方針で評価します。

- (1) 予め評価基準を明示し、学修の過程を含めた成果全体を種々の方法で把握し、評価する。
- (2) 学部・学科の専門性を考慮した成績評価の方法を設定し、適切に評価する。

なお、各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/curri.html>

ウ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

・求める学生像

金城大学では、これからの福祉社会のリーダーとして将来活躍することが期待できる次のような入学者を求めます。

- (1) 保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的学力を有する人

- (2)社会に対する関心と他者に対する思いやりを有する人
- (3)日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や改善策を考えることができる人
- (4)明確な目標を持ち、その実現に向け主体的かつ継続的に学ぼうとする意欲のある人
- (5)自分の意見や考えを適切に表現でき、その場に相応しいコミュニケーションを取ることができる人

・入学までに学修しておいて欲しいこと

高等学校卒業までに、保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的な学力を身につけていることが必要です。また、学校生活やクラブ活動などを通じて、多くの仲間とともにたくさんの経験を積み、積極的に新しいことに挑戦してください。その他にも、ボランティア活動や地域活動を通じて年齢の違う人達と多くのコミュニケーションを取ってください。

なお、各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/three/ad.html>

(2) 学修成果の点検・評価・運用

本学では、三つのポリシーを踏まえた学修成果並びに評価の方針（アセスメント・ポリシー）を定めており、アセスメント・ポリシーに沿った項目を定め、「目的・対象・手法、実施時期、データ集約・データ分析、検証」を軸に点検・評価を行った。点検・評価項目は、入学時プレースメントテストや入学時アンケート、退学率・休学率、GPA、単位取得状況、学修ポートフォリオ、授業評価アンケート、卒業時アンケート、国家試験合格率・合格者数等、入学時から卒業時までの各種データである。

特に国家試験の対応としては、国家試験担当委員や修学指導教員による個人面談・意識確認を実施するなどして、その合格率を向上させるための全学的な取り組みを行うとともに、その結果に対して分析を行った。卒業が決定した学生に対して在学時の各種データに基づくディプロマ・サプリメントを発行し、学生が自らの学修成果を視覚的に捉えて成長を実感してもらうとともに、就職後の更なる目標設定に役立ててもらった。このことは、指導教員自身が修学指導の成果を振り返り、今後の教育を改善する機会にもなった。

「学生による授業評価アンケート」の集計結果を全学生と全教職員に公開し、次の教育改善に役立てた。さらに、卒業生の就職先に協力してもらう「大学教育についてのアンケート」の結果が教授会等で報告され、これを学部教育の点検材料として活用した。

(3) 認証評価の受審準備

令和 4 年度に控えた大学機関別認証評価の受審に向けて、公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価システムに沿った自己点検・評価を行い、自己点検評価書等の作

成準備を行った。

(4) Kinjo's Dream Project (KDP)

各学部で行っていた地域連携事業「悠遊健康サークル」、「ゆうがく広場」、「やまの保健室」、「足育プロジェクト」などの活動を一本化した「Kinjo's Dream Project (KDP)」において、コロナ禍におけるオンライン活動の効果実証の研究を石川中央都市圏（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町の6市町）との共同で行った。また、「保健・医療・福祉創造フォーラム」では、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの招へい研究者に KDP 参加の本学教員が加わり、オンラインによるシンポジウムを開催し 350 人の参加を得た。こうした KDP の活動内容や本学における教育研究活動が英誌『Intech Open』に掲載された。

(5) 大学院

マルチメディアを利用し双方向授業を実施したことにより、通学の移動や経済的負担の軽減、多様なニーズに応える教育体制整備につながった。大学院生に教育経験の機会を提供するためのティーチング・アシスタント (TA) の制度を導入した。

(6) 教養教育の再構築

教育・学習支援センター、教学委員会を中心に教養教育に関する検討を行い、その体系化を図るとともに、STEAM 教育^{*1}、語学教育を含め、教養教育の本学での位置付け、意義を再確認し、カリキュラムの再編を検討した。社会福祉学部では英語科目「英語 I」において、動画視聴の予習の後に対面で議論する反転授業の形態を新たに取り入れて実施した。

(7) 公衆衛生看護学専攻科の設置準備

保健師養成を目的とする 1 年制の公衆衛生看護学専攻科を令和 4 年度に開設するため、文部科学省に所定の手続きを行い、保健師養成学校の指定を受けた。

(8) 社会福祉学部の改組検討

地域・社会のニーズを探り、養成する人材像、カリキュラムや取得資格等を見直し検討した結果、令和 5 年度に「社会福祉学部」を「人間社会科学部」に、「子ども福祉学科」を「子ども教育保育学科」に名称変更することを協議し、届け出ることとした。また、学部の改組転換に向けた基本構想を策定した。

(9) 卒業及び就職

令和 3 年度は、大学院 3 人、社会福祉学部 147 人、医療健康学部 82 人、看護学部 84 人、合計 316 人の修了生及び卒業生を送り出した。

就職者数は、社会福祉学部 141 人、医療健康学部 77 人、看護学部 76 人であり、就職率（就職者数／就職希望者数）は全学部 100.0%であった。

(10) 資格取得状況

学習意欲の向上や指導方法について学部・学科間でノウハウを共有し、早い時期から支援・指導した。特に社会福祉士国家試験については、個別指導を強化し、きめ細やかな具体的指導を行った。また、介護福祉士国家試験については、前年度の出題内容を参考に授業に活かすための会議を開催し、対応を協議した。

コロナ禍で合格率が一部低下した前年度の反省を生かし、国家試験・各種資格の取得状況は以下のとおり改善した。

ア	社会福祉士国家試験合格	38人 (合格率 55.9%)
イ	介護福祉士国家試験合格	16人 (合格率 100.0%)
ウ	診療情報管理士試験合格	13人 (合格率 81.3%)
エ	理学療法士国家試験合格	57人 (合格率 96.6%)
オ	作業療法士国家試験合格	23人 (合格率 91.3%)
カ	看護師国家試験合格	84人 (合格率 100.0%)
キ	幼稚園教諭一種免許状	70人
ク	高等学校教諭一種 (公民) 1人 (福祉) 3人	
ケ	特別支援学校教諭一種	3人
コ	保育士	69人

※1 「STEAM教育」: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) を統合的に学習する「STEM教育」に、さらに Arts (リベラル・アーツ) を統合する教育手法

4 金城大学短期大学部

「金城から地球を歩こう」、「手づくりの温かさを持った教育」を設立の理念とする金城大学短期大学部は、3学科間の連携協力を進めつつ、多面にわたる教育研究活動、地域連携活動を行った。主な取組について以下に記す。

(1) 三つのポリシー

ア 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1)建学の精神「遊学の精神の涵養」と設立の理念「金城から地球を歩こう」を基に、基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。
- (2)優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、それぞれの専門分野において貢献できる実践力を身につけている。
- (3)多様な社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。
- (4)学生一人ひとりが、様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力が身につけている。

なお、各学科の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を含め、以下の URL に公開している。

<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>

イ 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

- (1)基礎知識、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。
- (2)初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通してコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働する力を育成する。
- (3)広く世の中を見聞し、地域との関わりを深め、自らの生きる地域・社会に貢献しようと思える能力と課題解決能力を育成する。
- (4)講義、演習、実習等を通して、学生の主体的な学びを推進する。
- (5)少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。
- (6)学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

なお、各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>

ウ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

以下のような人物を入学者として求めます。

- (1)強い学修意欲をもち、身につけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。
- (2)高等学校における基礎学力を身につけ、各学科が求める能力を備えている。
- (3)広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。

なお、各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>

(2) 学科、コースを含めた組織改編の検討

ビジネス実務学科では、時代のニーズを捉えた組織の在り方を検討し、これからのデジタル社会で輝く人材の養成に向け、令和 5 年度に新コースを設置する方向で検討を進めた。美術学科と幼児教育学科でも、コース編成や定員の見直しについて継続的な検討を行った。また、全学科で三つのポリシーや学習成果の見直し、改訂を行った。

(3) 留学生別科の在り方の検討

コロナ禍の中、入国制限等の影響もあったことから、令和 4 年度に検討することとなった。

(4) 基礎教育科目の充実

Society 5.0 の時代^{*2}を生き抜く力を育成するために、基礎教育科目の体系化について検討を行った。基礎教育科目の分野ごとの履修状況の調査に着手した。現在の基礎教育科目の内 6 つの科目については複数学科混在の形で開講を試み、効果的な教育の在

り方を検討した。令和2年度に新設した「データサイエンス」については、教育内容、教育効果を検証した。また、他大学との単位互換科目「AI基礎」を開講した。

(5) 地域連携・貢献事業

外部からの連携依頼を円滑に受け付け、連携事業を確実に把握するために窓口のワンストップ体制をとり、地域連携・貢献センターに部長職（兼務）を置き職務に当たった。

地元白山市を中心に多くの団体等から連携依頼を受け、各学科の特性を生かした地域貢献活動に取り組んだ。地域連携活動の取組事例をまとめた報告書『遊学の樹』を発刊し学外に情報発信した。

本学が参加する私立大学等の特色化推進プラットフォームの共同PBL企画「デザイン思考ワークショップ」に学生5人が参加した。

そのほか、「白山市農林水産物ブランド等の知名度向上」、「修学旅行生のための兼六園ガイド」、小学生も参加した「海岸清掃アートプロジェクト」など、地域に根付いた活動を行った。

(6) 学修ポートフォリオの構築

一人ひとりの学生の入学から卒業までの学修履歴を記録・活用する仕組みとしての「学修ポートフォリオ」の構築に向けて検討した。

(7) 「職業実践力育成プログラム（Brush up Program for Professional (BP)）」課程の申請

幼児教育学科が履修証明プログラムである「保護者支援力養成コース」を開講するため、「職業実践力育成プログラム（BP）」を文部科学省に申請し、認定を受けた。

(8) ブランディングの推進

「ブランド構築プロジェクトチーム」が入試広報部、法人本部とも連携し、戦略的な広報方針・計画について検討を行った。

(9) SDGs 事業の推進

「SDGs推進委員会」を中心に、SDGsの学内理解を深め、白山市、千代野公民館及びRethink PROJECTとの産学官連携により、海岸清掃や海洋ゴミを利用したアート制作など全学的な取組として活動を推進した。

(10) 卒業及び就職

令和3年度は幼児教育学科111人、美術学科75人、ビジネス実務学科137人、合計323人の卒業生と美術学科研究生8人の修了生を送り出した。

就職者は、幼児教育学科108人、美術学科41人、ビジネス実務学科124人、合計273人であり、就職率（就職者数／就職希望者）は幼児教育学科100.0%、美術学科80.4%、ビジネス実務学科99.2%であった。

(11) 資格取得状況

令和3年度の主な資格取得状況は以下のとおりであった。

ア 幼稚園教諭二種免許状	106人
イ 保育士資格	106人
上級ビジネス実務士	4人

ビジネス実務士	24人
秘書士	21人
上級秘書士（メディカル秘書）	12人
情報処理士	14人
観光実務士	5人
ウ 医療事務メディカルクラーク	48人
エ 医療オペレータ	37人
オ 医師事務ドクターズクラーク	43人

※2 「Society5.0の時代」：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会

5 遊学館高等学校

「文武に励み、自らの品格を高めるとともに他者の人格を重んずる心を養い、遊学の精神を持って未来を切り拓く人間の育成をめざす。」という教育目標を掲げ、教育活動に取り組んだ。主な取組について以下に記す。

(1) 心身ともに健康な生徒を育成する。

① 教育目標の実現及びスクール・ポリシーの策定等

生徒指導講話（外部機関を含む。）、始業式・終業式における校長講話、クラス担任によるホームルーム活動や面談を通して、教育目標を理解しプライドを持った生徒の育成を図った。また、生徒指導の充実のため、ルーブリックに基づく評価指標を追加した。

学習指導要領の改訂を踏まえ、建学の精神を再定義したスクール・ミッションを策定した。併せて、教育目標の達成に向けたスクール・ポリシーを策定した。

② SNSによるトラブル及びいじめの未然防止

生徒指導講話等の各種講話に加え、学期始めにアンケート及び面談を実施し、トラブルを未然に防いだ。

③ スクールカウンセラーの配置

カウンセラー2人で担当し、50件の相談（生徒、保護者）に応じた。相談内容によっては教員とも連携し、継続的に相談者の心のケアに努め、年度末には振り返りを行った。

(2) 教育の質の向上を目指し、確かな基礎学力を身につける。

① 教員の指導力及び資質の向上

校内研修はICT関係を中心に5回行った。併せて、先進校の事例紹介をテーマとしたオンライン研修に参加し、受講内容を教員間で共有した。ICT活用については、Google Workspaceへの登録を全教員に行い、活用の準備を整えた。また、授業アンケートの活用を含め、教員の指導力及び資質の向上に関する評価方法を見直した。

② コース編成に伴う教育活動の充実

学習指導要領の改訂に伴い、各コースやクラスの特徴を踏まえ、科目の選定や単位

数を検討した。

③ 「総合的な探究の時間」の充実・発展

SDGsの研究や職業講話など、学年ごとに内容の充実を図り、生徒から高い評価を得た。今後は1年生から3年生までの3年間を見通したカリキュラムを検討する。

(3) 広い視野を持ち、課外活動も含め主体的に学校生活を営む。

① 主権者教育を見据えた生徒会活動の活性化

令和2年度に改訂した生徒会則と部活動細則の運用を開始した。議会や委員会活動の再編により委員会の役割がより明確になり、活性化につながった。

② 遊学講座の満足度向上

遊学講座に対するアンケートでは、どの学年も概ね評価が高かったが、特に1年生は肯定的に捉えている生徒が90%を超えた。全学年生徒の満足度を更に高めるため、生徒が興味関心を抱く講座を検討し、令和4年度から開講することとした。

③ 部活動加入率の向上

1年生男子の加入率は前年度に比べ13ポイント増加したが、女子の加入率の増加は見られなかった。文化部の活性化について検討の結果、令和4年度から軽音楽同好会を軽音楽部に昇格させることとした。

④ グローバル教育の推進

英語検定受験者の増加に向けて、部活動単位での集団受験等を促進した結果、令和3年度は2級合格者が増加した。

フランスのノートルダム・サン＝ジジスベール校（姉妹校）との交流は、先方の学校閉鎖等により交流開始は11月頃となったが、ZOOMを用いて英語によるコミュニケーションを取る試みを2回実施し、ニューイヤーカーの交換も行った。

(4) 大学、短大との連携を推進し、進路指導を充実させるとともに進学実績を伸ばす。

① 国公立・難関私立大学への合格者数増加

現役で国公立大学に10人合格し、第3期中期計画の中間目標としていた国公立大学への現役生合格者数二桁を達成した。総合型選抜にも積極的に受験を促したことが一つの要因となっている。また、夏季休暇中に3年生特進コースの選抜者に県外の大手予備校の講習等への参加を促したことにより、受験生としての意識の向上につながった。特進コース1年生に対しては、学び直しの教材を、入学前の宿題として、また放課後の特進補習時の課題として課し基礎学力の定着に努めた。

② 金城大学及び金城大学短期大学部への進学

金城大学及び金城大学短期大学部との連絡を密に取り、大学の医療健康学部及び看護学部への進学希望者には、放課後の学習を義務付け、基礎学力の向上に努めた。また、短大では、担任による面談を通じた進路指導やオープンキャンパスへの参加推奨を行い、志願者数の増加に努めた。

(5) 生徒募集戦略・活動の確立及び広報活動を充実させる。

① オープンスクール参加者数の増加

新型コロナウイルス感染症の影響により一部の行事を中止したが、全体では令和2

年度よりも参加者数が増加した。高校生活体験については、中学生が高校生活を体感できるよう、コース説明、生徒主導の生徒会企画等を充実させた。

② 広報活動の効率化及び志願者数の増加

広報を担当する部署を立ち上げ、オープンスクールや塾対象の入試説明会では、特進コース、金城大学コースの説明に当該部署のメンバーが携わり、より具体的な説明を行った。生徒募集パンフレットについては、全面改訂によりイメージや写真を一新させた。令和4年度は、公式 Web サイトへのアクセス数増加に向けた検討も進める。

③ 安定した入学生の確保

志願者数は1,126人で、令和2年度よりも147人増加した。コース別では、一般進学コース及び特別進学コースは増加したが、金城大学コースが微減したことから、令和4年度は金城大学及び金城大学短期大学部との連携の在り方を再検討する。

(6) IR（インスティテューショナル・リサーチ）及び自己点検・評価を充実させる。

① 卒業生アンケート及び保護者アンケートの結果を有効活用する

カリキュラムマネジメントの一環として、教育課程の実施状況を評価し、その改善を図るため、評価指標に卒業生アンケート、保護者アンケートの結果等を含め、ルーブリックに基づく評価を開始した。

(7) 学生寮を再編する。

① 寮監の業務、配置人数、運営組織の再検討

令和3年度に学生寮新築計画について理事会の承認を得たことから、令和4年度は、寮監はじめ寮スタッフの人員計画を検討する。

6 金城大学附属西南幼稚園

「一人ひとりの個性を伸ばしながら、人間形成の基礎を養い、自主的にあそべる子どもを目指す。」という教育目標を掲げ、教育活動に取り組んだ。主な取組について以下に記す。

(1) 教育・保育の質の向上の推進

幼稚園教育要領（平成30年施行）に基づく「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、令和2年度に続き「身近な人との関わりの中での育ち～言葉の伝え合い・豊かな感性と表現～」を重点目標に掲げ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」のうち「豊かな感性と表現」を重視した取組を行った。

取組の過程においては、点検・評価・改善の実質化に向けて、教員間のミーティング方法及び学校評価実施時の自己評価方法を見直すとともに、園内研修を年7回実施した。併せて、園外研修により最新の幼児教育・保育について学びを深めた結果、重点目標に基づく取組の成果や今後の課題がより具体化され、令和4年度以降の重点目標策定に至った。

学校評価においては、教育活動について保護者や評価委員（外部の有識者）に評価を依頼し、おおむねA評価を得た。

小学校との連携においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による交流は減少したが、DVDや手紙を活用した交流が増加した。また、近隣小学校の学校

関係者評価に、園長が評価委員として参加した。

子育て支援においては、預かり保育の充実に向けて早朝預かり保育を恒常化した。また、未就園児対象の「園開放・わくわくくらぶ」では、新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、安心して参加してもらえるよう、参加人数を限定した予約制とし、開催情報を公式 Web サイトやインスタグラムを通して随時発信した。

(2) 併設大学、短期大学との連携推進

短期大学が協定締結しているイオンモール白山の産学連携・社会貢献事業「未来につながるかがやく石川絵本プロジェクト」において、本園園児が短期大学生とともに絵本製作に携わり、完成した絵本は、白山市の全ての保育園、幼稚園をはじめとする児童施設へ寄贈された。

併設大学・短期大学の各分野専門の教員が講師となる「わくわくタイム」の体系立てに向けて、令和 3 年度は課題を洗い出した。

(3) 組織運営の充実、施設設備の整備

本園の課題を機動的に解決するため、運営委員会の一部構成員によるワーキンググループを随時開催した。とりわけ管理運営面の課題解決に関しては、これまで実施してきた担当副理事長と事務職員との定期ミーティングに加え、担当教員と事務職員間においても定期ミーティングを実施し、各種課題の早期解決につなげた。

施設設備においては、ブランコの修繕その他園庭遊具の点検、砂場の砂の補充を実施するとともに、害虫対策等の衛生管理を強化した。併せて、水質検査、照度検査等も行った。

(4) 効果的な園児募集・広報の実施による入園児数の確保

公式 Web サイト及びインスタグラムを通じて園活動を定期的に発信し、本園の魅力の PR に努めた。また、発信内容の改善に資するため、在園児保護者を対象に公式 Web サイトに関するアンケートを実施した。

その他、短大美術学科教員の協力による園児募集ポスター作製、ポスター掲示箇所の増加、送迎バスの活用等により、広報活動を強化した。

7 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本法人は、第 3 期中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）期間中の中期ビジョンを「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」と定めている。

令和 3 年度の進捗・達成状況は以下のとおりである。

(1) 教育研究、地域連携活動

大学においては、社会福祉学部の改組転換に向けた基本構想を策定した。国家資格を取得可能な課程については、令和 4 年度開設の公衆衛生看護学専攻科が保健師養成学校の指定を受けた。また、教養教育の充実に向けて、カリキュラムの再編及び学部間連携教育科目の新設の検討に着手した。研究活動においては、Kinjo's Dream Project (KDP) を中心に大学として組織的な地域連携活動を推進するとともに、科学

研究費補助金等の研究資金の獲得件数増加に向けて、各学部配置の個別相談員による支援体制を強化した。

短期大学においては、令和 5 年度にビジネス実務学科に新コースを設置する方向で検討を進めた。また、基礎教育科目の体系化の検討を進めるとともに、他大学との単位互換科目を開講した。さらに、産業界や自治体との連携による新たな取組等により、地域の活性化に資する産学連携、地域連携活動を推進した。

高校においては、学習指導要領の改訂を踏まえ、スクール・ミッションを策定し、併せて教育目標の達成に向けたスクール・ポリシーを策定した。また、「総合的な探究の時間」を充実させるとともに、教育の質の向上に向けて、授業アンケートの活用を含め評価方法を見直した。進学実績については、現中期計画の中間目標としていた国公立大学への現役生合格者数二桁を達成した。学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な限り代替行事の実施等に取り組んだ。

西南幼稚園においては、保護者、地域のニーズに応え得る教育の推進に向けて、大学・短期大学との連携も含めた教育活動の体系化整備に着手した。また、点検・評価・改善のシステム強化に向けて、教員間のミーティング方法及び学校評価における自己評価方法の見直し並びに園内研修及び園外研修の強化に取り組んだ。

(2) 組織運営

FD 及び SD の計画的実施等により、教職員の資質向上、能力開発の促進を図った。また、大学及び短期大学教員の人事考課制度導入の検討に向けて、他大学の事例を調査した。

各中期計画等の実現に向けて、特に大学及び短期大学では教職協働推進のため、各委員会、行事等の実施に当たり教員と事務職員との連携体制を整備した。

金城幼稚園は、令和 3 年度末をもって廃止した。

(3) 施設設備

高校の学生寮新築計画（令和 4 年度～令和 5 年度）について、理事会の承認を得た。

各学校の校舎の改修、補修を計画的に行うとともに、ネットワーク環境を向上させた。また、情報機器を含む教育用機器備品を計画的に更新した。

(4) 経営・財政基盤

適切な学生・生徒・園児の定員充足率の維持に向けて、広報体制の強化、情報発信の充実等を行った。大学・短大の予算編成の厳格化により支出抑制を図るとともに、私立大学等改革総合支援事業その他の補助金等の積極的獲得に努めた。

なお、大学において、社会福祉学部の改組転換に向けた基本構想を策定するとともに、短期大学において、令和 5 年度にビジネス実務学科に新コースを設置する方向で検討を進めた。

8 主な施設設備整備状況

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 大学・短期大学 I C T 活用推進事業 | 33,321 千円 |
|--------------------------|-----------|

(2) 大学・短期大学遠隔授業活用推進事業	20,460 千円
(3) 大学社会福祉学部棟等のトイレ改修工事	15,370 千円
(4) 高校学生寮空調設備更新工事	31,878 千円
(5) 高校無線環境整備工事	13,360 千円

(1)、(2)、(4)、(5) は国の補助金を活用して実施した。

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

決算の目的は、当該年度の支払資金の顛末や事業活動収支の均衡を明らかにして、会計年度末の財政状態を把握することにある。同時に「決算は予算実行の結果」であり、教育・事業計画の遂行状況を計る指標でもある。

(1) 資金収支計算書

平成 3 年 4 月 1 日から

令和 4 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,737,928,500	2,694,651,550	43,276,950
手数料収入	47,410,000	46,144,366	1,265,634
寄付金収入	12,200,000	21,145,444	△ 8,945,444
補助金収入	884,180,000	819,006,363	65,173,637
資産売却収入	0	1,740,506	△ 1,740,506
付随事業・収益事業収入	55,260,000	48,260,833	6,999,167
受取利息・配当金収入	4,645,000	2,499,359	2,145,641
雑収入	44,160,000	80,152,957	△ 35,992,957
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	450,895,000	419,246,800	31,648,200
その他の収入	1,436,133,058	1,438,805,668	△ 2,672,610
資金収入調整勘定	△ 507,674,800	△ 524,268,469	16,593,669
前年度繰越支払資金	2,700,408,898	2,700,408,898	
収入の部 合計	7,865,545,656	7,747,794,275	117,751,381

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,323,629,000	2,318,201,725	5,427,275
教育研究経費支出	679,810,000	635,866,445	43,943,555
管理経費支出	296,083,000	287,128,189	8,954,811
借入金等利息支出	13,220,000	13,211,962	8,038
借入金等返済支出	143,310,000	143,310,000	0
施設関係支出	136,000,000	66,082,766	69,917,234
設備関係支出	171,700,000	94,697,752	77,002,248
資産運用支出	130,000,000	130,000,000	0
その他の支出	1,364,812,258	1,292,660,580	72,151,678
[予備費]	71,650,000		71,650,000
資金支出調整勘定	△ 36,050,000	△ 76,102,428	40,052,428
翌年度繰越支払資金	2,571,381,398	2,842,737,284	△ 271,355,886
支出の部 合計	7,865,545,656	7,747,794,275	117,751,381

当該会計年度の学校法人の諸活動に対応するすべての収支の内容及び当該会計年度における支払資金の収支の顛末を明らかにすることが、資金収支計算書の目的である。

令和3年度の収支決算では収入の部が7,748百万円で前年度に比べ121百万円減少した。他方、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計が、4,905百万円と前年度に比べ264百万円減少した結果、翌年度繰越支払資金は2,843百万円と前年度比142百万円増加した。これは学生生徒等納付金収入や補助金収入が減少したものの、退職金支出を主要因とした人件費支出がより以上減少したことが主な要因である。

(2) 活動区分資金収支計算書 令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,664,022,513
教育活動資金支出計	3,241,196,359
差引	422,826,154
調整勘定等	57,568,911
教育活動資金収支差額	480,395,065
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	45,339,000
施設整備等活動資金支出計	210,780,518
差引	△ 165,441,518
調整勘定等	△ 14,887,352
施設整備等活動資金収支差額	△ 180,328,870
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	300,066,195
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	1,295,572,475
その他の活動資金支出計	1,453,310,284
差引	△ 157,737,809
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△ 157,737,809
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	142,328,386
前年度繰越支払資金	2,700,408,898
翌年度繰越支払資金	2,842,737,284

資金収支計算書を「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類推する活動」、「資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動」の三つの活動区分別に支払資金の増減を把握することが、活動区分資金収支計算書の目的である。

教育活動資金収支差額が480百万円であり、学校の本業である教育活動において支払資金を確保しており、この資金を施設設備投資に充てることができるといえる。

(3) 事業活動収支計算書

令和 3 年 4 月 1 日から

令和 4 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,737,928,500	2,694,651,550	43,276,950
		手数料	47,410,000	46,144,366	1,265,634
		寄付金	8,500,000	14,808,444	△ 6,308,444
		経常費等補助金	862,180,000	780,454,363	81,725,637
		付随事業収入	55,260,000	48,260,833	6,999,167
		雑収入	14,160,000	68,721,620	△ 54,561,620
		教育活動収入計	3,725,438,500	3,653,041,176	72,397,324
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,352,309,000	2,344,887,003	7,421,997
		教育研究経費	990,580,000	947,901,547	42,678,453
		管理経費	336,913,000	328,593,665	8,319,335
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,679,802,000	3,621,382,215	58,419,785
	教育活動収支差額		45,636,500	31,658,961	13,977,539
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	4,645,000	2,499,359	2,145,641
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4,645,000	2,499,359	2,145,641
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	13,220,000	13,211,962	8,038
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	13,220,000	13,211,962	8,038
	教育活動外収支差額		△ 8,575,000	△ 10,712,603	2,137,603
	経常収支差額		37,061,500	20,946,358	16,115,142
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	1,170,506	△ 1,170,506
		その他の特別収入	27,900,000	56,729,264	△ 28,829,264
		特別収入計	27,900,000	57,899,770	△ 29,999,770
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	6,160,000	6,116,801	43,199
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	6,160,000	6,116,801	43,199
	特別収支差額		21,740,000	51,782,969	△ 30,042,969
	〔予備費〕		5,610,000		5,610,000
基本金組入前当年度収支差額		53,191,500	72,729,327	△ 19,537,827	
基本金組入額合計		△ 452,910,000	△ 167,593,685	△ 285,316,315	
当年度収支差額		△ 399,718,500	△ 94,864,358	△ 304,854,142	
前年度繰越収支差額		△ 4,021,539,043	△ 4,021,539,043	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,421,257,543	△ 4,116,403,401	△ 304,854,142	
(参考)					
事業活動収入計		3,757,983,500	3,713,440,305	44,543,195	
事業活動支出計		3,704,792,000	3,640,710,978	64,081,022	

当該会計年度の三つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることが、事業活動収支計算書の目的である。

令和3年度の教育活動収入は、3,653百万円と前年度比237百万円減少した。これは、学生生徒等納付金や経常費等補助金の減少が主要因である。

他方、教育活動支出は3,621百万円と前年度比180百万円減少した。これは、退職金を主とした人件費が230百万円減少したことが主な要因である。その結果、教育活動収入と教育活動支出の差額である教育活動収支差額は32百万円となった。

教育活動外収入が2百万円、教育活動外支出が13百万円となったことから、教育活動外収支差額は△11百万円、経常収支差額は21百万円となった。

施設設備補助金を主な内容とする特別収入が58百万円となり、資産処分差額が主要因である特別支出が6百万円となったことから、特別収支差額は52百万円となった。その結果、基本金組入前当年度収支差額は前年度比72百万円減少し73百万円となった。

(4) 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	9,946,534,960	10,054,101,557	△ 107,566,597
有形固定資産	9,058,837,679	9,241,726,147	△ 182,888,468
特定資産	830,582,686	750,582,686	80,000,000
その他の固定資産	57,114,595	61,792,724	△ 4,678,129
流動資産	3,108,648,532	2,953,573,965	155,074,567
資産の部 合計	13,055,183,492	13,007,675,552	47,507,940

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,494,311,950	1,599,505,335	△ 105,193,385
流動負債	750,390,099	670,418,071	79,972,028
負債の部 合計	2,244,702,049	2,269,923,406	△ 25,221,357

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	14,926,884,844	14,759,291,159	167,593,685
繰越収支差額	△ 4,116,403,401	△ 4,021,539,043	△ 94,864,358
純資産の部合計	10,810,481,443	10,737,752,116	72,729,327
負債及び純資産の部合計	13,055,183,492	13,007,675,522	47,507,970

貸借対照表は年度末での学園の財産状態と資産・負債等の構成を明らかにして、長期的な運営の方向性を決める判断材料とするための計算書類である。

当年度末の時点で、資産の部は13,055百万円となり、固定資産が減価償却により減少したものの、現金預金の増加、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産の繰入等により、前年度末比48百万円の増加となった。負債の部は、2,245百万円（前年度末比25百万円減少）、純資産の部は、10,810百万円（同73百万円増加）となった。

2 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	2,862	2,875	2,801	2,769	2,695
手数料収入	45	46	49	46	46
寄付金収入	14	16	13	35	21
補助金収入	918	888	821	888	819
資産売却収入	0	20	0	87	2
付随事業・収益事業収入	48	57	57	50	48
受取利息・配当金収入	5	5	5	5	2
雑収入	43	127	79	174	80
借入金等収入	0	0	0	120	0
前受金収入	467	490	462	414	419
その他の収入	1,333	1,303	1,303	1,279	1,439
資金収入調整勘定	△ 527	△ 578	△ 561	△ 609	△ 524
前年度繰越支払資金	2,192	2,414	2,423	2,611	2,700
収入の部 合計	7,401	7,662	7,451	7,869	7,748

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	2,433	2,513	2,428	2,561	2,318
教育研究経費支出	566	591	565	613	636
管理経費支出	317	330	316	274	287
借入金等利息支出	23	20	17	15	13
借入金等返済支出	185	185	145	149	143
施設関係支出	102	151	14	134	66
設備関係支出	63	91	102	111	95
資産運用支出	136	100	80	102	130
その他の支出	1,201	1,301	1,206	1,283	1,293
資金支出調整勘定	△ 39	△ 42	△ 33	△ 75	△ 76
翌年度繰越支払資金	2,414	2,423	2,611	2,700	2,843
支出の部 合計	7,401	7,662	7,451	7,869	7,748

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,862	3,983	3,808	3,928	3,664
教育活動資金支出計	3,315	3,434	3,309	3,448	3,241
差引	547	549	499	479	423
調整勘定等	△ 31	△ 56	6	△ 59	58
教育活動資金収支差額	516	494	505	420	480
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	69	26	11	34	45
施設整備等活動資金支出計	215	291	166	295	211
差引	△ 147	△ 266	△ 155	△ 260	△ 165
調整勘定等	139	△ 3	△ 4	△ 24	△ 15
施設整備等活動資金収支差額	△ 8	△ 269	△ 160	△ 284	△ 180
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	509	225	346	136	300
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,163	1,300	1,197	1,420	1,296
その他の活動資金支出計	1,451	1,516	1,354	1,466	1,453
差引	△ 288	△ 216	△ 158	△ 46	△ 158
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 288	△ 216	△ 158	△ 46	△ 158
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	221	9	188	89	142
前年度繰越支払資金	2,192	2,414	2,423	2,611	2,700
翌年度繰越支払資金	2,414	2,423	2,611	2,700	2,843

(3) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

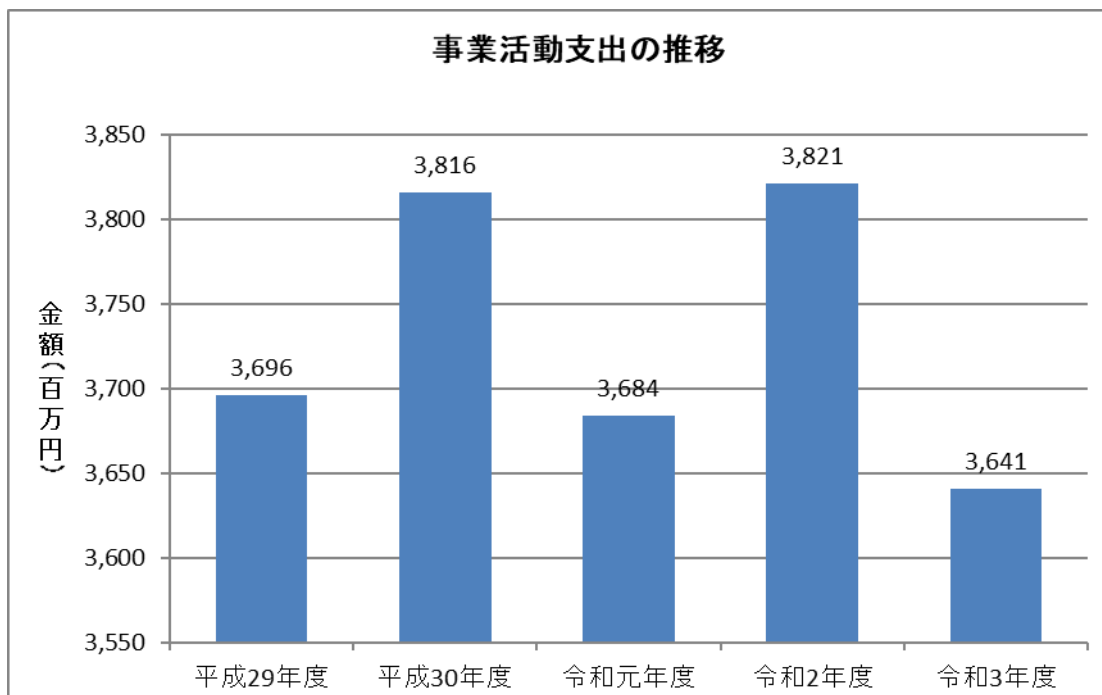
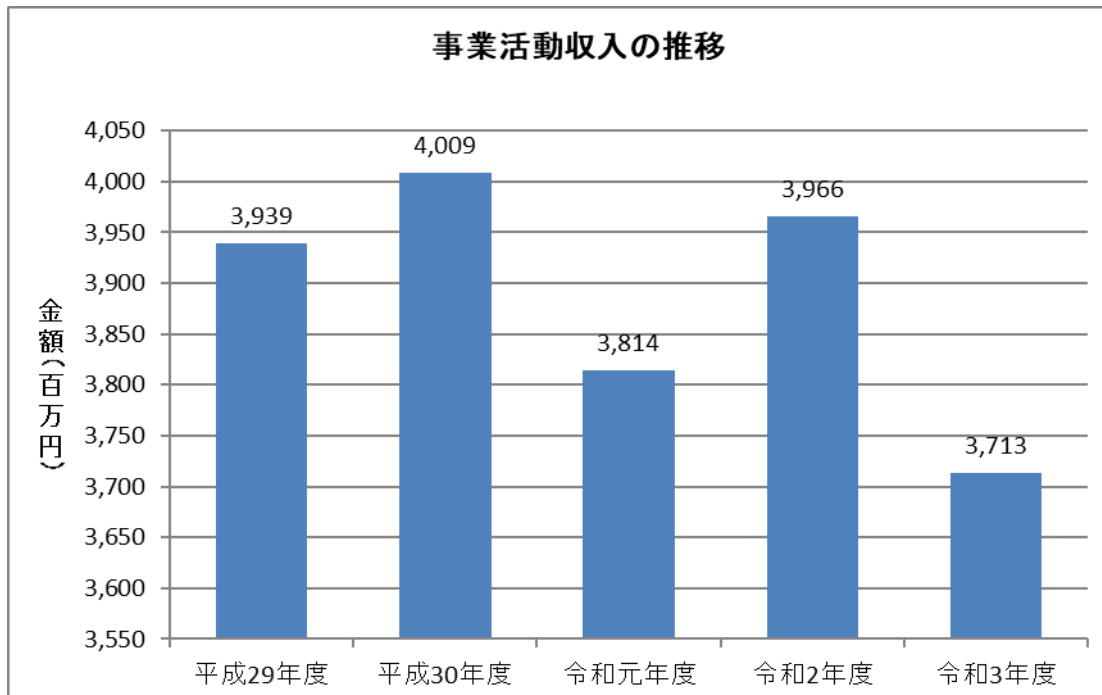
		科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,862	2,875	2,801	2,769	2,695
		手数料	45	46	49	46	46
		寄付金	10	12	8	29	15
		経常費等補助金	854	867	815	859	780
		付随事業収入	48	57	57	50	48
		雑収入	44	117	61	136	69
		教育活動収入計	3,862	3,973	3,791	3,890	3,653
		事業活動支出の部	人件費	2,441	2,525	2,441	2,575
	教育研究経費		866	884	864	913	948
	管理経費		365	378	359	314	329
	徴収不能額等		0	0	0	0	0
教育活動支出計	3,672		3,788	3,664	3,801	3,621	
教育活動収支差額		190	185	127	89	32	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	5	5	5	5	2
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	5	5	5	5	2
	支出の活動	借入金等利息	23	20	17	15	13
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	23	20	17	15	13
	教育活動外収支差額		△ 18	△ 15	△ 13	△ 10	△ 11
経常収支差額		172	170	114	79	21	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0	30	1
		その他の特別収入	71	30	18	41	57
		特別収入計	71	30	18	71	58
	支出の活動	資産処分差額	1	8	2	5	6
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	1	8	2	5	6
特別収支差額		70	22	16	67	52	
基本金組入前当年度収支差額		242	192	130	145	73	
基本金組入額合計		△ 239	△ 321	△ 189	△ 196	△ 168	
当年度収支差額		3	△ 129	△ 59	△ 51	△ 95	
前年度繰越収支差額		△ 3,824	△ 3,821	△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	
基本金取崩額		0	0	38	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,821	△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	△ 4,116	
(参考)							
事業活動収入計		3,939	4,009	3,814	3,966	3,713	
事業活動支出計		3,696	3,816	3,684	3,821	3,641	

(4) 貸借対照表

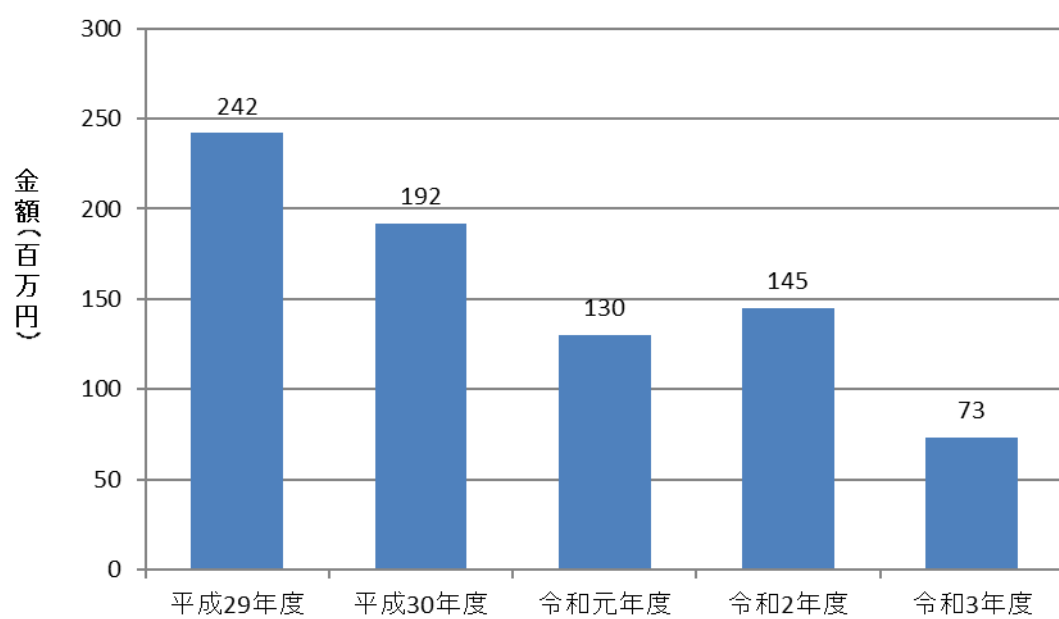
(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	10,230	10,206	10,066	10,054	9,947
有形固定資産	9,636	9,548	9,330	9,242	9,059
特定資産	511	591	671	751	831
その他の固定資産	84	68	66	62	57
流動資産	2,581	2,674	2,822	2,954	3,109
資産の部 合計	12,811	12,880	12,888	13,008	13,055
固定負債	1,815	1,691	1,577	1,600	1,494
流動負債	726	726	719	670	750
負債の部 合計	2,541	2,418	2,295	2,270	2,245
基本金	14,091	14,412	14,563	14,759	14,927
繰越消費収支差額	△ 3,821	△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	△ 4,116
純資産の部 合計	10,270	10,462	10,593	10,738	10,810
負債及び純資産の部合計	12,811	12,880	12,888	13,008	13,055

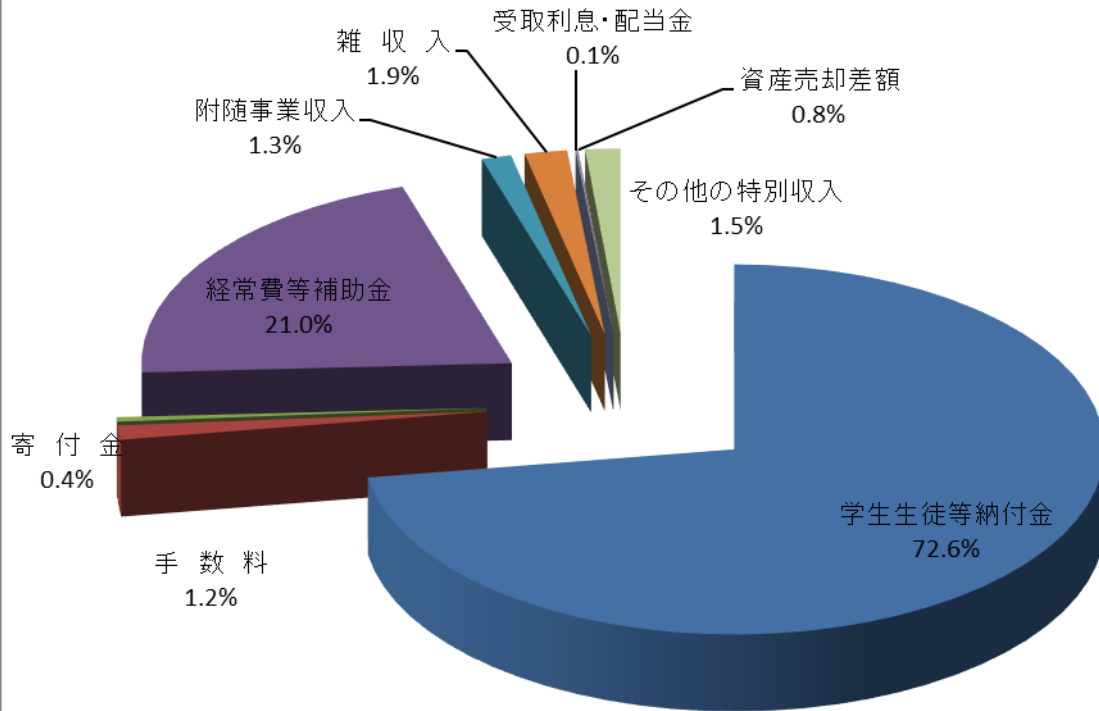
3 グラフ



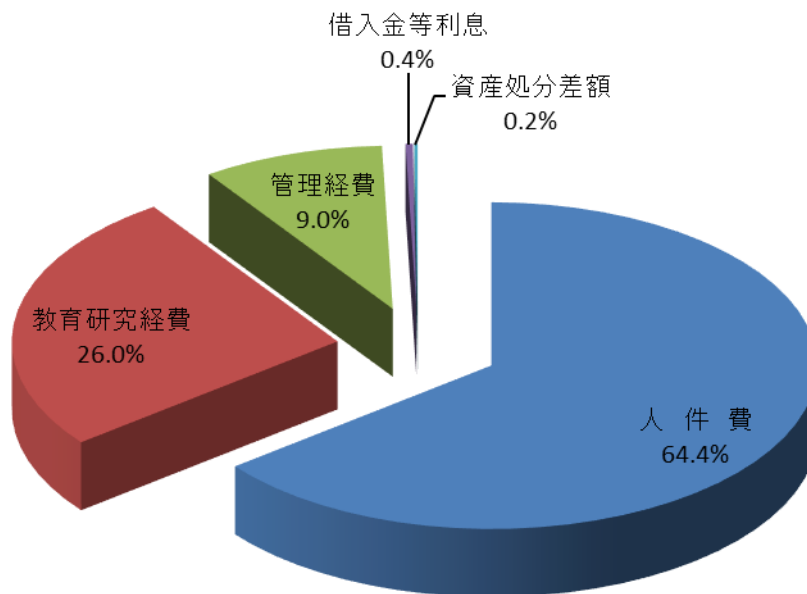
基本金組入前当年度収支差額の推移



令和3年度事業活動収入の内訳



令和3年度事業活動支出の内訳



4 主な財務比率比較

比率名	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.1%	4.8%	3.4%	3.7%	2.0%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.9%	103.5%	101.6%	101.4%	102.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入(注1)}}$	4.4%	4.3%	3.0%	2.0%	0.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(注1)}}$	74.0%	72.3%	73.8%	71.1%	73.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入(注1)}}$	63.1%	63.5%	64.3%	66.1%	64.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	22.4%	22.2%	22.8%	23.4%	25.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	9.4%	9.5%	9.4%	8.1%	9.0%
運用資産余裕比率(注6)	$\frac{\text{運用資産(注3)-外部負債(注4)}}{\text{経常支出(注2)}}$	0.43	0.49	0.62	0.63	0.78
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	355.4%	368.1%	392.6%	440.6%	414.3%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	19.8%	18.8%	17.8%	17.5%	17.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	24.7%	23.1%	21.7%	21.1%	20.8%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	517.1%	494.9%	565.3%	652.8%	678.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.0%	94.2%	95.0%	95.0%	95.7%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	80.2%	81.2%	82.2%	82.5%	82.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産(注3)}}{\text{要積立額(注5)}}$	49.0%	48.2%	50.3%	49.7%	51.5%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.4%	12.4%	13.3%	10.7%	13.1%

(注1)経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注2)経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3)運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

(注4)外部負債＝借入金＋未払金

(注5)要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第3号基本金

(注6)運用資産余裕比率の単位は(年)

- 事業活動収支差額比率（令和2年度大学法人平均（医歯系除く518法人）5.2%）
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。昨年度に比べて基本金組入前当年度収支差額が72百万円減少したため、比率が1.7ポイント低下した。
- 基本金組入後収支比率（同105.8%）
一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられる。昨年度に比べて事業

活動支出計が 180 百万円減少したものの、事業活動収入計が 253 百万円減少したため比率が上昇した。

○ 経常収支差額比率（同 4.6%）

臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率であり、比率が高ければ高いほど経営に余裕があると考えられる。経常収支差額が昨年度比 58 百万円減少したため比率が低下した。

○ 学生生徒等納付金比率（同 74.4%）

事業活動収入のなかで補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。学生生徒等納付金が昨年度比 74 百万円減少したが、分母となる経常収入が 140 百万円減少したため、比率が昨年度に比べて 2.6 ポイント上昇した。

○ 人件費比率（同 51.8%）

人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になる。退職金等の減少により人件費が 230 百万円減少したため、比率が昨年度に比べて 2.0 ポイント改善した。

○ 教育研究経費比率（同 35.2%）

教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で比率が高くなることが望ましい。教育研究経費が昨年度比 35 百万円増加したものの、大学法人平均に比べて 9.3 ポイント下回っており、今後この比率の増加を図る必要がある。

○ 管理経費比率（同 8.2%）

学校法人の運営のため必要ではあるが、比率としては低い方が望ましい。管理経費が昨年度比 15 百万円増加したため、比率が昨年度に比べて 0.9 ポイント増加した。

○ 運用資産余裕比率（同 1.96 年）

学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標であり、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。現金預金と特定資産が増加したため比率が 0.15 ポイント上昇した。

○ 流動比率（同 256.6%）

1 年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の短期的な支払能力を判断する指標である。大学法人平均に比べて 157.7 ポイント高く、十分な支払能力があるといえる。

○ 総負債比率（同 12.1%）

負債総額の総資産に対する割合であり、この比率は一般的に低いほど望ましい。大学法人平均に比べて 5.1 ポイント高いが徐々に改善されている。

○ 負債比率（同 13.8%）

他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。大学法人平均に比べて 7.0 ポイント高いが徐々に改

善されている。

○ 前受金保有率（同 358.5%）

当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを図る比率であり、100%を超えることが一般的である。大学法人平均に比べて 319.6 ポイント高く、現金預金以外の運用を検討する必要があるといえる。

○ 基本金比率（同 97.2%）

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合であり、100%に近いことが望ましい。大学法人平均に比べて 1.5 ポイント低いが徐々に改善されている。

○ 純資産構成比率（同 87.9%）

学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定している。大学法人平均に比べて 5.1 ポイント低いが徐々に改善されている。

○ 積立率（同 78.0%）

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す比率であり、一般的には高い方が望ましい。大学法人平均に比べて 26.5 ポイント低いが徐々に改善されている。

○ 教育活動資金収支差額比率（同 14.6%）

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率であり、プラスであることが望ましい。大学法人平均に比べて 1.5 ポイント低いが教育活動資金収支差額が 480 百万円であり、キャッシュフローは生み出しているといえる。

5 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和 3 年度は一部の学校において学生数が減少したことにより、経常収支差額は収入超過であるものの予算額を下回り、その額は 4 年連続減少している。今後は更なる堅実な経営を進めるため、本法人の最大の課題である学生・生徒・園児の募集活動と、外部資金の獲得に積極的に取り組む。

6 主な用語解説

・ 資金収支計算書

その年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびにその年度における支払資金の収入および支出の顛末を明らかにするもの。

・ 事業活動収支計算書

その年度の三つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動

支出の均衡の状態を明らかにするもの。

- ・貸借対照表

決算日における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示するもの。

- ・学生生徒等納付金収入

在学条件として義務的かつ一律に納付する授業料、教育実習費や、学生生徒を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付する入学金等からなる。

- ・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団およびこれに準ずる団体からの助成金を含む。

- ・附随事業・収益事業収入

教育研究活動に附随する活動に係る事業の収入（補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入）と、利益を得ることを直接の目的とする事業の収入（収益事業収入）をいう。

- ・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費（学生生徒等を募集するために支出する経費を除く）をいう。

- ・管理経費支出

教育研究活動以外に支出する経費をいう。

- ・経常収支差額

特殊な要因（特別収支）を除いた収支差額をいう。

- ・特別収支差額

特殊な要因によって一時的に発生した事業活動の収支差額をいう。

- ・特定資産

用途が特定されている預金、有価証券等をいう。